【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社スターフライヤー

【英訳名】 Star Flyer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 米原 愼一

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番

北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略部長 山田 通徳

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番

北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略部長 山田 通徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】提出会社の経営指標等

回次		第11期 第 1 四半期 累計期間	第10期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	5,902,000	22,580,247
経常利益又は経常損失()	(千円)	170,876	986,815
四半期純損失()又は当期純利 益	(千円)	173,940	966,693
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	1,250,027	1,250,027
発行済株式総数	(千株)	2,865	1,432
純資産額	(千円)	3,778,073	4,041,330
総資産額	(千円)	9,900,717	10,553,152
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額	(円)	60.70	369.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	38.2	38.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4. 当社は当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については記載しておりません。
 - 5. 当社は平成24年6月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 6. 平成25年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1)航空機のリース契約

航空機のリース契約等については「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 主要な設備」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要等により堅調に推移するなど持ち直しつつあるものの、企業の業況感は、減速感から脱していない海外経済や円高の影響により改善の動きが鈍化するとともに、個人消費や雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあり、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社では初年度となる「中期経営戦略(2012~2014年度)」の経営方針に基づき、「国内外ネットワークの拡充」による事業規模の拡大並びに「コスト構造改革」を柱とする「経営基盤の強化」、「最上級のホスピタリティ」による顧客獲得に向けた「高品質・高付加価値サービスの追求」を推進するため、以下のとおり鋭意取り組みを進めてまいりました。

分野	活動内容
国内外ネットワーク の拡充	将来の国際旅客定期便のノウハウ構築のため、空港ハンドリング業務におきましては、デルタ航空(羽田空港、福岡空港)、揚子江快運航空(羽田空港、北九州空港)、チェジュ航空(北九州空港、福岡空港)の定期便の業務受託を行うとともに、大韓航空(北九州空港、大型貨物便)、日本貨物航空(北九州空港、大型貨物便)、ジンエアー社(北九州空港、旅客チャーター)からも業務受託いたしました。
	釜山 - 北九州線および今後の事業規模拡大のためAirbus社A320型機(新造機)を新たに1機導入し、7機体制といたしました。
	キャンペーン運賃(4~6月毎週水曜日の福岡 - 羽田線の全席全便を前日まで1万円で 販売)を展開するなど、認知度向上、利用促進のための施策を行いました。
経営基盤の強化	中期経営戦略を強力かつ迅速に進めるため、経営企画機能強化策として経営企画本部を 新設いたしました。
	釜山 - 北九州線就航に向けた国際線予約系システムを自社で導入、運用開始いたしました。
	平成24年5月11日に「中期経営戦略(2012~2014年度)」を公表するとともに、機関投資家向け、個人投資家向けに会社説明会を開催するなど、積極的なIR活動を行ってまいりました。
高品質・高付加価値 サービスの追求	欠航回避による運航品質向上と事業規模拡大に備えるため、予備機材の導入を決定(平成25年6月引渡予定)いたしました。

こうした取り組みのもと、当社は、北九州 - 羽田線 1 日12往復(24便)、関空 - 羽田線 1 日 4 往復(8 便)、福岡 - 羽田線 1 日 5 往復(10便)の国内旅客定期便の運航体制を維持するとともに、7 月から就航する当社初の国際旅客定期便である北九州 - 釜山(韓国)線の予約販売を5 月から開始いたしました。

運航状況につきましては、悪天候や機材不具合による欠航もあり就航率は97.5%(年間目標値比2.0ポイント減)となりましたが、定時出発率は95.5%(年間目標値比0.5ポイント増)となりました。

旅客状況につきましては、当第1四半期累計期間においては平成23年3月の東日本大震災の影響がなく、また福岡-羽田線(平成23年7月就航)が期間を通して運航したこともあり、旅客数は26万7千人、利用率は66.0%となりました。

貨物事業における貨物輸送重量につきましても、当第 1 四半期累計期間においては福岡 - 羽田線の貨物輸送を期間を通して行ったことにより、4,193トンとなりました。

また、費用面につきましては、当第1四半期累計期間においては福岡 - 羽田線の運航費用が期間を通して発生したことや、平成24年7月北九州 - 釜山線就航に伴う航空機材費や人件費などの先行費用の増加などにより、営業費用は、6,035百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の営業収入は5,902百万円、営業損失は133百万円となりました。 また、円高による為替差損を営業外費用として計上したことなどにより、経常損失は170百万円、四半期純 損失は173百万円となりました。

なお、前第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、比較情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は9,900百万円となり、前事業年度末に比べ652百万円減少いたしました。

内訳は、航空機購入のための前払金の支払いによる建設仮勘定の増加、並びに当第1四半期累計期間に受領した航空機の内装品等および整備部品の購入による航空機材(その他の有形固定資産)の増加などにより、有形固定資産が532百万円増加いたしました。一方で、これらの投資及び長期借入金(1年内返済予定を含む。)の返済などにより現金及び預金が1,047百万円減少したほか、前事業年度末が多客期であったため増加していた営業未収入金が433百万円減少したことなどより、流動資産が1,226百万円減少したことなどによります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は6,122百万円となり、前事業年度末に比べ389百万円減少いたしました。内訳は、主として、長期借入金(1年内返済予定を含む。)が339百万円減少したことによります。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は3,778百万円となり、前事業年度末に比べ263百万円減少いたしました。これは、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどによります。

(3) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社は、「中期経営戦略(2012~2014年)」の計画実行に取り組んだ結果、従業員数が前事業年度末に比べて38名増加しております。なお、従業員数は、当社から他社への出向者および他社から当社への出向者を除いた就業人員数であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、航空機1機を受領いたしました。リース契約によるものであり、その概要は次のとおりであります。

機種	数量	契約相手先
----	----	-------

Airbus A320-200型機	1	GECAS Aircraft Leasing Norway
-------------------	---	-------------------------------

また、前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

下記の航空機についてリース契約のため予備契約を締結しております。

機種	数量	契約相手先	備考
Airbus A320-200型機	1	AWAS 4720 AS	予備機として導入(注)

(注)機材不具合による欠航、重整備や乗員飛行訓練実施に伴う運休を回避し、運航品質を向上させる ため、及び今後の事業拡大に備えるためであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 8 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。単元株式 数は100株であります。
計	2,865,640	2,865,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

	年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
Z	平成24年 6 月 1 日 (注)	1,432,820	2,865,640		1,250,027		750,027

(注)平成24年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,864,200	28,642	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 1,440		
発行済株式総数	2,865,640		
総株主の議決権		28,642	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。なお、前第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準0.4%売上高基準0.0%利益基準0.9%利益剰余金基準0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,545,093	2,497,603
営業未収入金	1,649,344	1,216,283
商品	9,240	7,031
貯蔵品	203,305	212,479
その他	1,208,278	1,455,313
貸倒引当金	945	1,057
流動資産合計	6,614,316	5,387,653
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	1,587,159	1,864,979
その他	1,242,098	1,497,178
有形固定資産合計	2,829,257	3,362,158
無形固定資産	293,248	316,153
投資その他の資産		
差入保証金	766,703	791,176
その他	49,626	43,575
投資その他の資産合計	816,330	834,752
固定資産合計	3,938,836	4,513,063
資産合計	10,553,152	9,900,717
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,128,048	1,151,203
1年内返済予定の長期借入金	1,200,880	1,133,280
未払金	996,101	971,095
未払法人税等	26,104	9,207
ポイント引当金	4,965	4,804
デリバティブ債務	165,469	243,649
その他	180,482	217,011
流動負債合計	3,702,052	3,730,251
固定負債		
長期借入金	1,733,770	1,462,150
定期整備引当金	417,673	311,762
その他	658,326	618,478
固定負債合計	2,809,770	2,392,391
負債合計	6,511,822	6,122,643

(単位:千円)

		<u> </u>
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,027	1,250,027
資本剰余金	1,013,583	1,013,583
利益剰余金	1,777,719	1,603,779
株主資本合計	4,041,330	3,867,389
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	89,315
評価・換算差額等合計	-	89,315
純資産合計	4,041,330	3,778,073
負債純資産合計	10,553,152	9,900,717

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
営業収入	5,902,000
事業費	5,516,337
営業総利益	385,662
販売費及び一般管理費	519,260
営業損失()	133,598
営業外収益	
受取利息及び配当金	48
デリバティブ評価益	12,242
業務受託手数料	900
その他	8,663
営業外収益合計	21,853
営業外費用	
支払利息	17,758
為替差損	39,764
その他	1,609
営業外費用合計	59,132
経常損失()	170,876
特別損失	
固定資産除却損	511
特別損失合計	511
税引前四半期純損失()	171,388
法人税、住民税及び事業税	2,552
法人税等合計	2,552
四半期純損失()	173,940

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関11社とコミットメントライン 契約を締結しております。

この契約に基づく当第1四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度	当第1四半期会計期間		
	(平成24年3月31日)	(平成24年6月30日)		
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円		
借入実行残高				
	2,000,000千円	2,000,000千円		

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年3 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、5,000,000千円以上としないこと。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

減価償却費

93,884千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	60円70銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	173,940
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	173,940
普通株式の期中平均株式数(株)	2,865,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	

- (注) 1. 当社は平成24年6月1日付で1株を2株にする株式の分割を行っております。当事業年度の期首 に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社スターフライヤー(E26084) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社スターフライヤー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	弘	行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	弘	巳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	根	玄	生	ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。